

第3回 理事会議事録（令和2年度）

日時：令和2年7月18日（土）

13：26～15：40

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 17名

会長 田畑千穂子

副会長 中重敬子（リモート出席）

副会長 林 恵子

専務理事 今村 恵

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、潟山勝美、五味靖、柳田千草（リモート出席）

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、國生道代（リモート出席）、寺脇佐代子、
溝下晴美（リモート出席）、松元和代、神園瑞代（リモート出席）、
和田百代（リモート出席）

III 出席監事

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち17名（うち6名リモート）の出席により理事の過半数9名を満たしていること、及び行政庁からは「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公益法人等の運営に関するお知らせ」で、理事会の開催に関しては、「Web会議・テレビ会議・電話会議など、出席者が一堂に会するのと同様に、相互に十分議論できる環境を整えること」との考え方が示され、今回の理事会はその環境が整っていることから、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和3年度事業に係る県知事への予算等要望書について

会長は次のように説明した。

要望は4項目で、1番目には、新たな項目の新型コロナウイルス感染対策とし、新型コロナウイルス感染症に対応している看護職に対する「危険手当」や「慰労金」の支給等、看護学生と看護師等の看護師養成所に対する支援、PCR検査体制の拡充及び保健所機能の強化である。

2 番目には、看護職員確保定着支援対策として、ナースセンター事業の拡充と強化、専任教員養成講習会の開催、看護師養成所の運営費補助金の継続、勤務環境改善に向けた医療勤務環境改善センターとの連携強化である。

3 番目には、看護の質向上として、看護基礎教育の4年制の推進、准看護師養成から看護師養成への転換の推進と准看護師養成所の新規開設への慎重な対応、特定行為研修修了者の増加対策及び研修生への財政支援の拡大、大学院による保健師教育の実現と保健師の専門性が発揮できる人材育成体制の構築である。

4 番目には、在宅医療推進として、訪問看護供給体制の強化、地域における実効性のある看護職連携体制の推進、在宅・看護施設における看取りの推進に向けた看護体制の強化である。

8月上旬には関係団体とともに県へ要望する予定である。

なお、在宅医療推進の具体的な進め方に関する質問に対しては、訪問看護供給体制事業は3年間の継続事業であり、今年度は実態調査、来年度は分析、再来年度はその結果を対策に活かす考えである。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和2年度通常総会における質問・意見への対応について

会長は次のように説明した。

コロナ禍における基礎教育や臨床の現場における看護を考える場の必要性については、県協会の各研修の中で共有しつつ、長期的な視点においても検討する。コロナ禍の教育現場における看護を検討できる場については、日看護の「看護基礎教育を考える会」を本県で開催し、検討の場とする。コロナ禍における看護学生の実習環境を整えることについては、各教育機関の皆様と情報交換の場を活用しながら協会の立場で支援する。看護業務に従事していることで誹謗・中傷を受けた看護職があり現場の苦悩等を情報発信と、後輩が育つ基礎教育の現場への支援については、コロナ禍における看護職の現状、基礎教育における演習の工夫など情報共有・情報発信の場を設けるなどの対応を考えている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 令和3年度医療介護総合確保基金（医療・介護分）に係る事業提案について

専務理事は次のように説明した。

2014年度に制定された医療介護総合確保促進法に基づく医療・介護に対する体制整備目的の財政的支援である。

当事業は、今年度から3年間、令和4年度までの継続事業で、令和2年度は訪問看護供給体制確保推進事業を推進する。

2) 訪問看護供給体制確保推進事業について

専務理事は、1)に引き続き次のように説明した。

令和2年度訪問看護供給体制確保推進事業の目的は、在宅医療を推進する上で重要な役割を

担う訪問看護師の需要増加が想定されることから、看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等の訪問看護師の積極的な人材確保、育成を行うとともに、医療機関による訪問看護を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の推進を図る

今までの供給体制に確保も加わり、みなし指定病院や診療所の訪問看護の提供状況等の実態調査を行い、今後の訪問看護の提供体制や教育体制の在り方等について全体会や分科会で検討し、卒等訪問看護師の教育プログラムの作成につなげる。このことに関しては県への予算要求要望書にもあげているところである。

なお、理事からみなし指定病院や診療所の訪問看護の実態情報は大変重要であり、職能委員会への情報提供が要望され、情報共有を図って行くこととした。

1) 及び2) に関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 地域の医療体制提供確保のための看護職員の派遣調整事業について

専務理事は次のように説明した。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により看護職に対する需要が高まり、厚生労働省から日本看護協会へ委託、そして各県看護協会が行う事業である。正式には8月に日本看護協会から予算を含めた通知が来ることになっている。

県協会としては、当事業の全体調整や運営を担うコーディネーターを設置し、ナースセンターや各地区の支部等の連携し事業の展開、新型コロナウイルス感染症の対応に関して、医療機関、宿泊療養施設、行政の相談や調整等看護職を必要とする部署からの要請等に対して、看護職の確保や派遣・調整を行う。また、本事業を通し、看護職の派遣調整に加え、看護職のネットワークや感染対策の強化に寄与する体制づくりを行う。主な項目としては、代替職員及び代替職員の必要な施設等の把握とマッチング、クラスター発生時の看護職員の派遣に関する支援、代替看護師等に対するスキルギャップ研修の実施、新型コロナウイルス感染症対策に関する看護職の支援体制の構築、その他必要が生じた場合の調整などを考え、本事業を進めて参りたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 日本看護協会のナーシングナウの取組み期間延長に伴う本協会の2020年看護の日の取組みについて

会長は次のように説明した。

NursingNow キャンペーンについては、来年の3月までの予定としていたが、日本看護協会から来年の6月まで延長するとの連絡を受けて本協会も同様とする。また、今年度の「看護の日」の式典は中止としたが、来年の5月にはこのキャンペーンの一環として、関係機関・団体と今後調整して「看護の日」の式典を行いたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 新型コロナウイルス感染症に関する県看護協会の動きについて

専務理事は、次のように説明した。

本協会としては、県新型コロナウイルス感染症対策本部、宿泊療養に係る調整チームへの出席、潜在看護師への復職当協力依頼（第1弾）、感染症の指定医療機関の人材確保、医療機関、保健所等に医療資材等の配布、新型コロナウイルス感染症に関する現況調査の実施、鹿児島市保健所における業務について人材確保、鹿児島県庁における業務について人材確保、宿泊療養施設への看護師派遣の調整、潜在看護師への復職等協力依頼（第2弾）、地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業（日本看護協会事業）等を実施し、今後も協力する。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 会館建設準備委員会について

会長から事務局長へ説明するよう指示があり、事務局長は次のように説明した。

前年度の第6回理事会で当準備委員会の設置方針が承認されたことを受けて、今回、その準備委員会設置要綱（案）を提案する。

所掌事務は、(1) 建設計画に関すること、(2) 建設資金に関すること、(3) 維持補修に関すること、(4) その他必要な事項である。

構成メンバーは、(1) 建設に関する有識者、(2) 関係機関・団体の職員、(3) 本協会の常勤理事及び職員、(4) その他会長が必要と認めた者としている。

また、当委員会の委員長は会長、副委員長は専務理事の充て職である。

当要綱（案）承認後は、常勤理事と本協会職員で委員会をスタートし、具体的な今後の進め方をはじめ、現状や課題等を整理し、その後、建設に関する有識者等にメンバーになっていただき、専門的かつ具体的な意見等いただきながら、建設に関する現状や課題等をまとめる。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) オンライン研修システムについて

常任理事は次のように説明した。

昨年度から研修申込システムについて検討し、今年も事業計画でもお知らせしているが、導入目的については、新たに、研修・学会・シンポジウムなどのオンライン配信についても取り込むこととする。

今年、IT 専門業者から提案があり、令和2年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業特別枠（新型コロナウイルス感染症対策）の補助金制度があり、その補助は総事業費の4分の3とのこと。このIT 専門業者は Web 制作や開発を行い官公庁や大学のサイトの制作、日本看護協会のサイト・届けるんなどの運営などの実績もある。この補助制度を活用してこのシステムを導入したいとして補助金（総事業費 440 万円、補助金 299.5 万円）を申請したところであり、審査を受けて認められた場合交付決定となり、実績報告による確定後補助金が交付されるが、交付決定後でも取り下げができる。

なお、IT 事業者からの具体的な提案内容には、Web による申し込みや受講料の現金取り扱いの解消、加えてアンケートと集計・施設単位の申し込み・受講履歴へのリンクなども可能であり、他県看護協会も導入を計画している。

現在のオンライン研修システムに係る現状である。

出席理事からは、初期導入経費やランニングコスト等について、他業者等との比較など費用等に関する質問があった。これに対しては、地元 IT 事業者の見積金額が高いことやオンライン研修システム及び当該補助金制度（総事業費 4 分の 3 補助）等についての知識がなかったこともあり、国が補助金制度を活用する場合の指定業者:IT 導入支援事業者を活用することが最適で、更に補助金申請期限が 7 月 10 日であったことなどから IT 導入補助金申請を行ったものである。

なお、補助金の交付決定後に詳細なシステム内容について検討していくこととなるが、補助金交付決定後、構築するシステムの利便性や費用などを十分考慮して導入するかどうかの判断となる。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 令和 3 年度鹿児島県看護協会通常総会について

専務理事は次のように説明した。

来年度、令和 3 年度の通常総会は、会場が確保できたことから令和 3 年 5 月 29 日（土）に県民交流センターで開催したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

1) 日本公衆衛生協会会長表彰候補者の推薦について

会長は次のように説明した。

専務理事今村恵氏を推薦したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VI 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 日本看護協会の重点事業について
- 2) 教育事業について
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策について語ろう看護研修会（始良・伊佐地区主催）
- 5) 新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う病院実習等の負担軽減のための看護師養成施設等における実習保管事業について
- 6) 助産師出向支援事業実施計画について
- 7) 特定行為交流会・研修シンポジウム
- 8) 4 職能委員会、災害看護検討委員会合同会議
- 9) 鹿児島国体及び全国障害者スポーツ大会の延期について
- 10) 倫理委員会の開催について

2 管理的事項



- 1) 議事録（第 1 回・第 2 回）

- 2) 令和2年度鹿児島県看護協会役員及び委員会委員について
- 3) 看護協会職員の事務分掌表について4
- 3 会員支援関係
 - 1) 令和2年度日本看護協会会長表彰者について
 - 2) 令和2年度鹿児島県看護協会会員数
- 4 その他（一部当日配布・回覧）
 - (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）(2) 職能委員会報告（書面報告）
 - (3) 地区報告（書面報告）(4) 委員会報告（書面報告）
 - (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面報告）
 - (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時40分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和2年7月18日

会長	田畑千穂子	
監事	永山広子	
監事	岩重洋一	